

これらは、法律で禁止されている犯罪行為です。



「立入禁止」場所に理由なく立ち入ること



刃物や鉄棒などを隠し持つこと



建物や森林の近くでたき火をすること



うその110番や119番通報をすること

これくらいは、平気と思ってても...

●犯罪を犯すと警察に捕まります●

●警察は、本人だけでなく保護者も呼び出し注意をします●

●その後、家庭裁判所や児童相談所から呼び出されることもあります●

●状況により、警察は犯人を逮捕します●

考えよう！やって良いこと 悪いこと

神奈川県警察